

調査研究報告書のサマリーについて

令和元度老人保健健康増進等事業

＜企業での就労が困難となった若年性認知症の人への支援のあり方に関する 調査研究事業＞

＜社会福祉法人 仁至会＞

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）で、若年性認知症の本人や家族からの相談に対応する窓口を各都道府県に設置し、そこに若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整役（若年性認知症支援コーディネーター、以下：支援コーディネーター）を配置することとなった。平成28年度から30年度には、都道府県を対象に、相談窓口の設置や支援コーディネーターの配置に関する調査を行い、平成30年10月現在で、47都道府県すべてに相談窓口が設置され、支援コーディネーターが配置されたことが分かった。若年性認知症の人が企業等での就労が困難になった場合でも社会との関わりを維持し、本人・家族が望む生活を送ることができるよう、各種公的サービスをはじめ、さまざまな社会資源を活用し支えていく必要がある。その際、本人や家族が円滑に新たな生活を送れるようフォローし、社会資源を活用したり、新たな居場所づくりを行うことなどが支援コーディネーターに求められている。

このような観点から、再度、就労継続支援事業所に対するアンケート調査を行い、若年性認知症の人の受け入れの状況や認知症の症状進行に伴って生じる課題、支援コーディネーターとの関わりの有無等を把握し、企業における就労継続から障害福祉サービス、介護保険サービスへのソフトランディングの流れや支援コーディネーターの役割をわかりやすく示した手引書を作成し、事業所等の職員の理解を深めることとした。

- 1) 平成28年度の調査で、若年性認知症の人を受け入れていなかった事業所と調査時以降に新たに開設された事業所に対して受け入れの有無を問う一次調査を行い、「該当者あり」と回答した事業所に対しては二次調査を行った。前回調査で「該当者あり」の事業所に対しては、二次調査のみ行った。
- 2) 就労継続支援事業所職員等に対し、若年性認知症についての理解を深めてもらうためのセミナーを福岡県（令和元年11月13日）、京都府（同11月22日）、東京都（同12月12月）で開催した。
- 3) 都道府県担当者へのアンケート調査を継続し、相談窓口への相談内容の分析や支援コーディネーターの配置による効果・課題等の経年的推移を分析した。
- 4) 若年性認知症の人の、企業における就労継続から障害福祉サービスの利用、さらに介護保険サービスへの移行というソフトランディングの流れや、これらに関わる支援コーディネーターの役割をわかりやすく示した手引書を作成した。